

# メディシェフ紹介者制度 利用規約

一般社団法人 日本医食促進協会  
2018年7月制定

## ●制度の目的

メディシェフの一層の普及や発信を目的に、メディシェフ受講者・有資格者等（以下、「認定紹介者」とする）に対して、「メディシェフ紹介者制度」の利用権利を提供するものです。

## ●制度の概要

メディシェフ紹介者のご紹介（紹介者のID・名前の入力）を通じ、メディシェフの受講申し込みをされた方（以下、「紹介申込者」とする）、認定紹介者と紹介申込者のそれぞれに、Amazon のギフトポイントを差し上げます。

## ●特典の内容

### 1) 入門編お申し込みの場合

紹介者：お1人のご紹介につき、**500円分**のギフトポイントご提供

紹介申込者：2,000円分のギフトポイントご提供（受講料 12,000円→**10,000円**に実質割引）

### 2) 2級お申し込みの場合

紹介者：お1人のご紹介につき、**2,000円分**のギフトポイントご提供

紹介申込者：8,000円分のギフトポイントご提供（受講料を 48,000円→**40,000円**に実質割引）

### 3) 2級をお申込みの場合（すでに入門編受講者の方）

紹介者：お1人のご紹介につき、**500円分**のギフトポイントご提供

紹介申込者：2級の受講料が40,000円になる割り引き特典に加え、**2,000円分**のギフトポイントをご提供（40,000円→**38,000円**に実質割引）

## ●使い方と特典ご利用の方法

紹介者（紹介制度のご利用できるメディシェフ受講者・有資格者）

1. メディシェフを受講されている方、有資格者であればどなたでも紹介者となることができます。
2. メディシェフにご興味をお持ちの方に、積極的にご紹介ください。
3. ご紹介いただく際、メディシェフ申し込みの時に【ご紹介者ID】【ご紹介者名字】を記入するようお願いください。

**※ご紹介者ID：ログインの際に使用される（MC+6桁又は8桁の番号）のことです**

4. ご紹介いただいた方がメディシェフにお申込みをされましたら、当協会よりご紹介の御礼と、お申込みの講座・人数に応じた金額のAmazonギフトカードをお送りします。

## 紹介申込者（ご紹介を受けたお申込み者）

1. 認定紹介者からご紹介を受けた方は、お申込みの際、メディシェフ HP のお申込みページにて、【紹介者 ID】【紹介者名字】をご記入ください。  
※メディシェフお申込みページ：<https://www.medi-chef.org/application/>  
※【紹介者 ID】【紹介者名字】はご紹介者にお聞きください
2. お申込みを完了したら、受講の案内が届きます。銀行振込を選択した場合は、お振込みをいただき次第、申し込みを確定、受講を開始できます。
3. お申込み・ご入金を確認できましたら、当協会よりご紹介の御礼と、お申込みの講座に応じた金額の Amazon ギフトカードをお送り致します。



◀お申し込みページ  
URL

## ●Amazon ギフト券の使い方

Amazon のアカウントサービスから「Amazon ギフト券の登録」を選び、ギフト券番号をご入力すると、残高分のお買い物ができます。ギフト券番号はお届けしたカードの裏側です。コインで削り取ると、ご確認いただけます。

※ギフト券は有効期限がございますので、ご注意ください。詳しくは下記をご覧ください。

<https://www.amazon.co.jp/gp/help/customer/display.html?nodeId=201391370>

## ●ご利用上の注意など

1. 同制度の利用規約は通知なく変更する場合がございます。
2. メディシェフ入門編・2 級お申込みの際は、お申込みページに記載の「メディシェフ申込規約兼認定者行動規範」をご確認、順守をお願いいたします。
3. 同制度を利用して不正に金銭を受領しようとするほか、当協会やメディシェフの規約に反する行為等があった場合、認定紹介者の制度利用権利の取り消しのほか、紹介申込者の受講申し込みを取り消し、ギフトの提供を取りやめる場合がございます。

以上

一般社団法人 日本医食促進協会  
〒424-0816 静岡県静岡市清水区真砂町 3-27  
TEL：054-366-8785